



埼玉県報

第313号
令和4年(2022年)
5月24日
火曜日

目次

条例のあらまし

- 埼玉県特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例のあらまし（住宅課）

条例

- 埼玉県特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例（住宅課）

規則

- 埼玉県特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則（住宅課）

告示

- ふるさと納税サイトを利用して納付される寄附金の収納事務委託に関する告示（財政課）
- ふるさと納税サイトを利用して納付される寄附金の指定納付受託者の指定（財政課）
- インターネット時事情報利用に関する契約の相手方等の公示（情報システム戦略課）
- 県立社会福祉施設使用料徴収事務委託（障害者福祉推進課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（特別支援教育課）
- 男性警察官用合服ズボンの製造請負（単価契約）に関する入札公告（会計課）
- 男性警察官用制服ワイシャツの製造請負（単価契約）に関する入札公告（会計課）
- 男性警察官用合活動服の製造請負（単価契約）に関する入札公告（会計課）
- 警察官用雨衣4品目の製造請負（単価契約）に関する入札公告（会計課）
- 包括外部監査の結果に関する措置状況の公表（監査第一課）

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第二十六号）（住宅課）

一 趣旨

埼玉県特定公共賃貸住宅条例（以下「条例」という。）において用語の定義として引用する特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（以下「省令」という。）の改正に対応するものである。

二 内容

条例第二条第三号で「所得」の定義として引用する省令「第一条第三号」を、「第一条第四号」に改正する。

三 施行期日

改正条例の公布日

条 例

埼玉県特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和四年五月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県条例第二十六号

埼玉県特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例

埼玉県特定公共賃貸住宅条例（平成六年埼玉県条例第二十九号）の一部を次のように改正する。

第二条第三号中「第一条第三号」を「第一条第四号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

規 則

埼玉県特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年五月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県規則第六十三号

埼玉県特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則

埼玉県特定公共賃貸住宅条例施行規則（平成六年埼玉県規則第五十七号）の一部を次のように改正する。

様式第一号中「あひ先」を「あき先」に改め、同様式の備考1中「第1条第3号」を「第1条第4号」に改め、同様式の備考2中「第1条第3号」を「第1条第4号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

埼玉県告示第五百十号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和四年五月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

委託事務	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
ふるさと納税 サイト「ふるさとチョイス」 を利用して納付される寄附金の収納事務	東京都渋谷区渋谷二丁目二十四番十二号 株式会社トラストバンク 代表取締役 川村 憲一	令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで
ふるさと納税 サイト「さとふる」を利用して納付される寄附金の収納事務	東京都中央区京橋二丁目二番一号 株式会社さとふる 代表取締役社長 藤井 宏明	令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで

告示

埼玉県告示第五百一十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる寄附金の納付について同表の中欄に掲げる者を指定納付受託者に指定した。

令和四年五月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 寄附金、指定納付受託者の事務所の所在地等及び指定期間

寄附金	指定納付受託者の事務所の所在地、名称及び代表者氏名	指定期間
ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」を利用して納付される寄附金	東京都渋谷区渋谷二丁目二十四番十号 株式会社トラストバンク 代表取締役 川村 憲一	令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで
ふるさと納税サイト「さとふる」を利用して納付される寄附金	東京都渋谷区道玄坂一丁目二番三号 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役 相浦 一成 茨城県水戸市南町三丁目四番十二号 株式会社めぶきカード 代表取締役 星野 貢	令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで
	東京都港区海岸一丁目七番一号 SBペイメントサービス株式会社 代表取締役社長 榛葉 淳 東京都千代田区紀尾井町一番三号 PayPay株式会社 代表取締役社長 中山 一郎	

二 指定をした日

令和四年四月一日

告 示

埼玉県告示第五百十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年五月二十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
インターネット時事情報利用 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企画財政部情報システム戦略課企画・セキュリティ担当
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和 4 年 4 月 1 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 時事通信社 東京都中央区銀座五丁目 15 番 8 号
- 5 契約金額
37,356,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
に該当

告示

埼玉県告示第五百十三号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設の使用料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和四年五月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

施設等の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県障害者交流センター ー及び同施設の付属設備	埼玉県比企郡嵐山町古里千八百四十八番地 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団 理事長 黛 昭則	令和四年四月 一日から 令和五年三月 三十一日 まで

告示

埼玉県告示第五百十四号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和四年五月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇二〇―十七―一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県上尾市大字堤崎字後番三百九十三番一、四百十九番一、四百四十四番三
大字中新井字坊山五百番三、認定外道路D六百六

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千八百七十九・七七立方メートル

告 示

埼玉県告示第五百十五号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の五第一項の規定に基づき、令和四年度及び令和五年度において埼玉県が締結する埼玉県立特別支援学校のスクールバス運行業務の委託契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等について次のとおり定めた。

令和四年五月二十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 一般競争入札参加資格者

埼玉県立特別支援学校のスクールバス運行業務の委託契約に係る一般競争入札に参加することができる者は、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「資格」という。）に関する審査（以下「資格審査」という。）を受けた結果、資格を有する者として認定を受けた者（以下「一般競争入札参加資格者」という。）とし、知事は、一般競争入札参加資格者を県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格者名簿に登録するものとする。

二 資格審査の認定を受けることができない者

次のいずれかに該当する者は、認定を受けることができない。

イ 地方自治法施行令第六十七条の四第一項の規定に該当する者

ロ 埼玉県財務規則（昭和三十九年埼玉県規則第十八号）第九十一条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者

ハ 十三ホ又はへに該当することにより資格を取り消され、当該取消しの日から二年を経過しない者

ニ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）がその事業活動を支配している場合その他暴力団員との関係が特に認められる場合であつて、知事が不適格であると認める者

ホ 次のいずれにも該当する者

(1) 道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第三条第一号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業の免許若しくは許可を受けていない者又は当該免許若しくは許可を受けて二年以上経過していない者

(2) 道路運送法第三条第一号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業の免許若しくは許可を受けていない者又は当該免許若しくは許可を受けて五年以上経過していない者

(3) 道路運送法第三条第二号に規定する特定旅客自動車運送事業の許可を受け

た期間が、通算で五年未満の者

へ 運行業務に必要な許可を受けられない者

三 資格及び格付

資格は、業務の規模及び執行予定額に応じて、A、B及びCの三等級に区分して定める。

四 資格審査

資格審査は、次に掲げる事項について行う。

イ 売上額

ロ 経営規模

(1) 自己資本の額

(2) 道路運送法第二条第八項に規定する事業用自動車の台数

(3) 従業員の数

ハ 経営状況

(1) 流動比率

(2) 総資本経常利益率

(3) 固定資産自己資本比率

ニ 営業期間

ホ 免許、許可又は過去の業務実績

ヘ 障害者雇用状況

ト 環境配慮状況

五 資格審査の申請方法

資格審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、別記様式の申請書（以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付して、知事に提出しなければならない。

イ 一般競争入札参加資格審査項目票

ロ 営業経歴書（営業を開始した日から現在までの営業経歴を記載したもの）

ハ 営業所一覧表

ニ 申請者が法人である場合は、次に掲げる書類

(1) 商業登記法（昭和三十八年法律第二百二十五号）第十条第一項に規定する登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）

(2) 決算報告書の写し（申請日の直前一年間の事業年度の決算に関するもの。

ただし、申請日時点で、法人設立後一年に満たないものにあつては、提出可能な決算に関するもの）

ホ 申請者が個人である場合は、次に掲げる書類

- (1) 市町村長（特別区の区長を含む。）が発行する身分証明書の写し
- (2) 地方自治法施行令第六十七条の四第一項の規定に該当しない旨の誓約書
- (3) 所得税確定申告書等の写し（申請日の直前一年間の申告に係るもの）
 - へ 県民税及び事業税の納税証明書の写し（申請日の直前一年間の事業年度に係るもの）（法人県民税及び事業税にあつては埼玉県内の事業所に係るもの、個人県民税にあつては埼玉県内の住所地に係るもの）
 - ト 消費税及び地方消費税の納税証明書の写し
 - チ 障害者雇用状況報告書の写し（障害者雇用状況報告書の提出が義務付けられている事業者で、障害者法定雇用率を達成している場合のみ必要とする。）
 - リ 障害者雇用の証明書（障害者雇用状況報告書の提出が義務付けられていない事業者で、障害者雇用を行っている場合のみ必要とする。）
 - ヌ ISO14001 認証取得登録証、埼玉県エコアップ認証書又はエコアクション21 認証・登録証の写し（認証を受けている場合のみ必要とする。）
 - ル 委任状（入札、契約、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合のみ必要とする。）
 - ヲ 在籍証明一覧表
 - ワ 運行業務に必要な許可に係る証明書等の写し（一般競争入札参加資格審査項目票及び営業所一覧表において指定するもの）
 - カ 申請者が被保佐人、被補助人又は未成年者である場合は、契約締結のために必要な同意をしている者が発行する同意書
 - ヨ 申請者が成年被後見人である場合は、成年後見人が発行する同意書
- 六 申請書の配布及び提出場所
 - 〒三三〇―九三〇一 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号 埼玉県庁第二庁舎十階 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当
 - 電話〇四八―八三〇―六八八五
- 七 資格審査の申請時期
 - 申請者は、随時に、申請書を知事に提出することができる。
- 八 申請者への通知
 - 知事は、資格審査の結果を当該申請者に通知するものとする。
- 九 資格の有効期間
 - 資格を認定した日から令和六年三月三十一日までとする。
- 十 申請書等の作成に用いる言語等
 - イ 申請書及び一般競争入札参加資格審査項目票は、日本語で作成しなければならない。また、それ以外の書類で外国語で記載してあるものは、日本語の訳文

を付記し、又は添付しなければならない。

ロ 申請書及び一般競争入札参加資格審査項目票の金額は、日本国通貨により表示しなければならない。また、それ以外の書類で外国通貨により金額を表示してあるものは、日本国通貨に換算した金額表示を付記し、又は添付しなければならない。

なお、日本国通貨への換算に当たっては、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十六条に規定する外国貨幣換算率の例によるものとする。

十一 資料の提出要求等

知事は、資格審査に際し必要があるときは、資料の提出若しくは提示又は説明を求めることができる。

十二 変更等の届出

申請書の提出後に、次に掲げる事項に変更があつた場合、営業を休止し、若しくは廃止した場合又は営業の停止命令を受けた場合は、速やかにその旨を知事に届け出なければならない。

イ 商号、名称又は氏名

ロ 代表者又は代理人

ハ 住所又は所在地（代理人の住所又は所在地を含む。）

ニ 資本金の額

ホ 電話番号及びファクシミリ番号

ヘ 登録、免許、許可等に関する事項

ト 障害者雇用状況

チ 環境配慮状況

十三 資格の取消し

知事は、一般競争入札参加資格者が、次のいずれかに該当するときは、その資格の認定を取り消すことができる。

イ 二イ、ロ又はニのいずれかに該当する者となつたとき。

ロ 営業に関し必要な登録、免許、許可等の取消しを受けたとき。

ハ 申請書又はその添付書類等に故意に虚偽の事項を記載したとき。

ニ 経済的信用を著しく欠くと認められるとき。

ホ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十

四号）第三条又は第八条第一号の規定に違反して公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令又は告発を受けた場合で、極めて悪質であると知事が認めるとき。

へ 刑法（明治四十年法律第四十五号）第九十六条の六第二項に規定する罪に係る被疑者として逮捕され、又は逮捕を経ずに起訴された場合で、極めて悪質であると知事が認めたととき。

ト 安全運行の確保が困難であると認められるとき。

処 理 欄	受付日		登録番号
	年 月 日	市 町 村	

処理欄には記入しないでください。

埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書

埼玉県が行う令和4年度及び令和5年度の埼玉県立特別支援学校のスクールバス運行業務の一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて資格審査を申請いたします。

また、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを宣誓します。

令和 年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

申 請 者 (〒 -)
 住所又は所在地
 (ふりがな)
 商号又は名称
 (ふりがな)
 代表者職・氏名
 電話番号 (- -)

○添付書類

- ※1 一般競争入札参加資格審査項目票
- ※2 営業経歴書（営業を開始した日から現在までの営業経歴を記載したもの）
- ※3 営業所一覧表
- ※4 申請者が法人の場合：次に掲げる書類
 - (1) 商業登記法第10条第1項に規定する登記事項証明書
 - (2) 決算報告書の写し（申請日の直前1年間の事業年度の決算に係るもの）
- 5 申請者が個人の場合：次に掲げる書類
 - ※(1) 市町村長（特別区の区長を含む。）が発行する身分証明書の写し
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない旨の誓約書
 - ※(3) 所得税確定申告書等の写し（申請日の直前1年間の申告に係るもの）
- ※6 県民税及び事業税の納税証明書の写し
 （申請日の直前1年間の事業年度に係るもの）（法人県民税及び事業税にあっては埼玉県内の事業所に係るもの、個人県民税にあっては埼玉県内の住所地に係るもの）
- ※7 消費税及び地方消費税の納税証明書の写し
- 8 障害者雇用状況報告書の写し（障害者雇用状況報告書の提出が義務付けられている事業者で、障害者法定雇用率を達成している場合のみ必要とする。）
- 9 障害者雇用の証明書（障害者雇用状況報告書の提出が義務付けられていない事業者で、障害者雇用を行っている場合のみ必要とする。）
- 10 ISO14001認証取得登録証、埼玉県エコアップ認証書又はエコアクション21認証・登録証の写し（認証を受けている場合のみ必要とする。）
- 11 委任状（入札、契約、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合のみ必要とする。）
- ※12 在籍証明一覧表
- ※13 運行業務に必要な許可に係る証明書等の写し（一般競争入札参加資格審査項目票及び営業所一覧表において指定するもの）
- 14 同意書（5(2)の誓約書を提出できない場合のみ必要とする。）

(注) 番号の前に※印を付してある書類は、添付を省略することができないものです。

申請日直前の事業年度2年間における契約状況

(1) バス業務

乗合・貸切・特定	契約者	業務の内容	契約金額	契約期間
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月

(2) バス業務以外

発注者	業務の内容	契約金額	契約期間又は契約日

- (注) 1 2年間における主な業務で、契約金額の高いものから記載すること。
 2 契約が毎年更新されている場合も、合算せずに契約ごとに記載すること。

告 示

埼玉県告示第五百十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年五月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

男性警察官用合服ズボンの製造請負（単価契約） 3,349着

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（見積もった契約単価に執行予定数量を乗じて得た金額）の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 仕様書に記載の必要書類、生地見本及び製品見本を、令和4年7月4日（月）午後5時までに次の場所に持参し、当該物品を製造することができると認められた者であること。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区二ツ宮883番地 埼玉県警察本部総務部財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (6) 納入する物品の製造・検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより埼玉県警察職員の立会検査に応じられる者であること。
- (7) 納入する物品に関するアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 村田 電話048-832-0110 内線2248

- (2) 入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 規格仕様書の交付方法

上記2(5)の場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年7月8日（金）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年7月7日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年7月8日（金）午前10時20分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和4年7月8日（金）午前10時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年7月4日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 4 年 6 月 6 日 (月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacture of male police officers' spring/autumn uniform pants Quantity;3,349
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:20 a.m. July 8, 2022 By mail; 5:00 p.m. July 7, 2022 In person; 10:20 a.m. July 8, 2022
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-ku,Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533,Telephone 048-832-0110 Ext.2248

告 示

埼玉県告示第五百十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年五月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

男性警察官用制服ワイシャツの製造請負（単価契約） 9,484着

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（見積もった契約単価に執行予定数量を乗じて得た金額）の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 仕様書に記載の必要書類、生地見本及び製品見本を、令和4年7月4日（月）午後5時までに次の場所に持参し、当該物品を製造することができると認められた者であること。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区二ツ宮883番地 埼玉県警察本部総務部財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (6) 納入する物品の製造・検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより埼玉県警察職員の立会検査に応じられる者であること。
- (7) 納入する物品に関するアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 村田 電話048-832-0110 内線2248

- (2) 入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 規格仕様書の交付方法

上記2(5)の場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年7月8日（金）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年7月7日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年7月8日（金）午前9時50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和4年7月8日（金）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年7月4日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 4 年 6 月 6 日 (月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacture of male police officers' spring/autumn long sleeve shirts Quantity;9,484
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 9:50 a.m. July 8, 2022 By mail; 5:00 p.m. July 7, 2022 In person; 9:50 a.m. July 8, 2022
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext. 2248

告 示

埼玉県告示第五百十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年五月二十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

男性警察官用合活動服の製造請負（単価契約） 2,100着

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（見積もった契約単価に執行予定数量を乗じて得た金額）の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 仕様書に記載の必要書類、生地見本及び製品見本を、令和4年7月4日（月）午後5時までに次の場所に持参し、当該物品を製造することができると認められた者であること。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区二ツ宮883番地 埼玉県警察本部総務部財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (6) 納入する物品の製造・検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより埼玉県警察職員の立会検査に応じられる者であること。
- (7) 納入する物品に関するアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 村田 電話048-832-0110 内線2248

- (2) 入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 規格仕様書の交付方法

上記2(5)の場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年7月8日（金）午前9時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年7月7日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年7月8日（金）午前9時20分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和4年7月8日（金）午前9時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年7月4日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 4 年 6 月 6 日 (月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacture of male police officers' spring/autumn work uniform shirts Quantity;2,100
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 9:20 a.m. July 8, 2022 By mail; 5:00 p.m. July 7, 2022 In person; 9:20 a.m. July 8, 2022
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-ku,Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533,Telephone 048-832-0110 Ext.2248

告 示

埼玉県告示第五百十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年五月二十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

警察官用雨衣 4 品目の製造請負（単価契約）

（内訳）	男性警察官用雨衣 I 種（上衣）	2,189着
	男性警察官用雨衣 I 種（ズボン）	2,189着
	女性警察官用雨衣 I 種（上衣）	245着
	女性警察官用雨衣 I 種（ズボン）	245着

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日（金）まで

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（見積もった契約単価に執行予定数量を乗じて得た金額）の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

- (5) 仕様書に記載の必要書類、生地見本及び製品見本を、令和4年7月4日(月)午後5時までに次の場所に持参し、当該物品を製造することができると思われる者であること。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区二ツ宮883番地 埼玉県警察本部総務部財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (6) 納入する物品の製造・検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより埼玉県警察職員の立会検査に応じられる者であること。
- (7) 納入する物品に関するアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 村田 電話048-832-0110 内線2248

- (2) 入札説明書及び仕様書(規格仕様書を除く。)の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 規格仕様書の交付方法

上記2(5)の場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年7月8日(金)午前10時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年7月7日(木)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年7月8日(金)午前10時

50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和4年7月8日（金）午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年7月4日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低

の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 4 年 6 月 6 日 (月) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacture of 4 items of police officers' rain gear (Male police officers' rain gear Type I <2,189 jackets> and 3 other items)
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:50 a.m. July 8, 2022 By mail; 5:00 p.m. July 7, 2022 In person; 10:50 a.m. July 8, 2022
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2248

告 示

埼玉県監査委員告示第五号

埼玉県包括外部監査人が実施した令和三年度の監査結果に基づき講じた措置について、埼玉県知事から通知があったので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十八第六項の規定により、次のとおり公表する。

令和四年五月二十四日

埼玉県監査委員	小 山 彰
埼玉県監査委員	間 嶋 順 一
埼玉県監査委員	小 川 真一郎
埼玉県監査委員	新 井 豪

令和3年度包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：公有財産の維持管理等に係る財務に関する事務の執行について

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所
項 目	概 要		
<p>県有資産総合管理方針及び資産類型別計画に対する評価について【報告書22ページ】</p>	<p>【指摘1】建物の更新まで含めた計画の検討を進めるべきである。</p> <p>「埼玉県庁舎・公の施設マネジメント方針」では、取組の目標のひとつを「建物の目標使用年数を65年から80年とする」としており、長寿命化による将来の財政負担の平準化を図っている。また、長寿命化にあたっては、将来の行政需要、建物の用途・規模・構造、目標使用年数までの残存期間、ライフサイクルコストや劣化状況等を総合的に勘案するとしている。</p> <p>この目標に向け、全般的に施設の長寿命化や集約化、新設の抑制については検討されているが、ライフサイクルの最終段階である再建築等については明確な記載はない。</p> <p>築70年目を迎えた知事部局の施設の中で最も古い県庁舎で検討が始まったばかりであるが、築50年を超える建物は、他に20以上あり、今後、これらの施設についても施設アセスメント結果を加味し、目標使用年数経過後に向け、再建築等も含めた検討を進めるべきである。</p>	<p>本庁舎については、令和3年度に副知事をトップとする県庁舎再整備検討委員会を設置し検討を進めている。また、その他の施設についても「埼玉県庁舎・公の施設マネジメント方針」において、施設アセスメントの結果に基づき、施設の利用向上の検討や実施、他の利用への転用検討、他施設との集約化の検討を進めるとしている。施設ごとに、その施設の必要性等の所管部局の考え方、建物の老朽化の程度も異なり、またDXの進展や働き方改革による影響など、個別に慎重な検討が必要である。</p> <p>令和3年度は食肉衛生検査センター北部支所について協議・調整し、再建築することとした。今後も定期に行う施設アセスメントの結果を踏まえ、統廃合などの組織の在り方やダウンサイジングを含めた再建築等の検討を関係所管部局と調整し進めていく。</p>	<p>管財課</p>
<p>資産類型別計画の検討結果について（埼玉県庁舎・公の施設マネジメント方針）【報告書33ページ】</p>	<p>【指摘3】公有財産管理システムへの資産の登録等を確実に実施するべきである。</p> <p>令和2年度に建築された屋外プールに関連して、公有財産管理システムへの登録漏れ及び除却漏れが認められた。公有財産管理システムの登録データは固定資産台帳を経由して、県の財務諸表を構成するため、公有財産の適切な管理のためにシステムへの登録や除却等については適切に実施するべきである。</p>	<p>令和3年11月29日に、令和2年度に建築した屋外プールの関係財産について管財課へ取得報告し、公有財産管理システムへ登録した。</p> <p>また同日、旧プールの関係財産について公有財産システムから除却した。</p> <p>さらに、再発防止のため関係者に改めて公有財産管理システムの関係規定の周知徹底を行った。</p>	<p>埼玉学園</p>

令和3年度包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：物品の管理等に係る財務に関する事務の執行について

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所
項 目	概 要		
<p>現地調査について（環境科学国際センター） 【報告書202ページ】</p>	<p>【指摘5】重要物品の管理について全施設的に適正に管理するべきである。 重要物品リストにおける物品管理システムの現状のステータスに誤りが多数認められた。これらは適正に管理されるべきであり、また備品管理を現場や総務担当任せとするのではなく、全施設的に対応できるような仕組みを検討するべきである。</p>	<p>令和4年3月に総務部門と研究部門の実務担当者と管理職が合同で物品管理システムへの登録業務フローについて、①現状分析（手続きの流れ、処理者、処理のタイミングなど）し、②課題の抽出（処理が集中し処理が未完了、備品管理者でないとステータス（管理区分）が不明、ダブルチェックが働いていないなど）を行い改善策の検討を行った。 その結果として、備品を管理している担当グループが登録を行うことで、現状のステータス誤りを防止することができるという結論となった。 具体的には、備品実査時に備品管理担当者が確認した備品ステータスについて、総務担当者が一括で更新していたものを備品管理を担当する各グループリーダーが更新する運用に改めた。 こういった改善により、永続的にセンター全体での適正な物品管理の体制が構築できることになる。</p>	<p>環境科学国際センター</p>
<p>現地調査について（彩の国ビジュアルプラザ） 【報告書210ページ】</p>	<p>【指摘6】物品管理システムへ複数の物品を一括登録している場合において、一部の物品に交換等の事由が生じた場合は、物品管理システムの取得価格も速やかに変更するべきである。 映像・音声編集機器等の物品が物品管理システムに一括登録されており、それらを構成する個々の物品は別紙により管理をしている。しかし、平成29年度から平成30年度に行った3点の不用決定（114,725千円）については、別紙は更新されているものの物品管理システムに反映されていなかった。 一括登録されている物品に異動が生じた場合は物品管理システムの更新を速やかに実施するべきである。</p>	<p>令和4年3月から、物品の不用決定を行う際に使用する「物品不用決定伺」に決裁後の物品管理システムのデータ修正に係る修正者及び確認者用のチェック欄を新たに追加し、不用決定の決裁後に複数人で物品管理システムデータの修正内容の確認を行う手順に改めた。 また、上記手順をマニュアル化し、人事異動等により担当者が変更となった場合でも物品管理システムのデータ修正漏れ防止策が引き継がれるよう処置した。</p>	<p>商業・サービス産業支援課</p>